

第20回 焼津市自治基本条例を考える市民会議・記録

平成25年 4月19日 (金) 19:00～21:00

(焼津市役所 603会議室)

1. はじめに

○開会あいさつ

事務局：新年度となり、今回は平日夜の会議となるが、よろしくお願ひします。事務局、プロジェクトチームメンバーに若干の動きがある。また、今日は藤枝市の市民活動団体支援室長が視察に見えている。

事務局：もうこの会議も20回目となる。新年度となり、担当者は同じだが組織が変わり、課の名前が総務部政策企画課となった。自治基本条例の検討も25年度に入って本当の大詰めになってきた。皆さんの活動やご議論を今しばらく続けていただくことをお願ひしたい。

○今後の進め方、前回の振り返り、今回の進め方

事務局：(事務局、プロジェクトチームの新任者紹介)

- ・今後のことについてお話ししたい。今日、4/19の第20回市民会議で「市民会議素案」が決まる予定で、それを受けて第二期PI活動に入っていくために、次回(5/20, 第21回市民会議)までにPIの進め方を確定したい。
- ・できれば5月下旬から7月頭くらいまでPI活動を行い、7、8月の2回の市民会議で成果を反映し、「市民会議案」を作成、9月のはじめには市長に提出したい。9/15には市民フォーラムを開きたい。その後は、行政にお任せいただき、皆さんからいただいた案を条例案にしていきたい。その過程で皆さんに報告をさせていただこうと考えている。さらにパブリックコメントや行政主催の説明会を経て、来年2月の議会に議案として出したいというのが今年度の目標スケジュールである。
- ・前回(3/17, 第19回市民会議)では、そこで「市民会議案」を決めたかったが、皆さんからたくさんのご意見が出されたため、作業チームを3/26に開催し、今日の資料を作成した。
- ・今回は、まず「市民会議案」を確認し、PI活動の進め方について話し合いたい。

2. 「市民会議素案」の確認

(事務局より音読、修正点・変更点の説明、全体で「素案(案)」を読み合わせ)
→資料「焼津市自治基本条例を考える市民会議 素案(案)」(25.04.19)を参照

(市民委員から意見、質問等は特になし。「市民会議素案」として承認)

3. 第二期PI活動の進め方について

今井：今日は4つのグループに分かれているが、事務局にお任せして作業チームメンバーや各委員の属性などをもとにPIを進めていくチームを編成してもらった。

- ・第二期PI活動の進め方について、まずは事務局から情報提供や提案を聞き、第一期PIの経験を思い出しながら、よりよいPI活動の進め方についてみんなで考えたい。

○第二期PI活動の進め方について

事務局：第一期PIは、何もない中で主に団体を対象に話し合いの場をつくってきたが、第二期

PIでは、「市民会議素案」を持って公民館単位（大井川地区は小学校単位）の計11会場で実施していったらどうか。

- ・資料は「『Love 焼津』～つぶやきを形に思いをしくみに～」というタイトルを考えた。表紙をめくると、この素案はどういうものかという全体の説明と今後のことなど。以降は、「素案」に必要な応じて説明を加えることを考えている。
- ・資料の説明の仕方については、これから皆さんに考えていただきたい。
- ・第一期PIの時に「また来ます」と約束している団体については、第一期PIの時のグループでやっていただくということをお願いしたい。
- ・時期については、次回(5/19)にPIの進め方を決めたらすぐに出て行けるのだが、議会への事前説明の上でということになりそうなので、それ以降、7月の市民会議の前までの期間でPI活動を実施できればと考えている。
- ・4つのグループと公民館の分担については、メンバーの地域性を考慮して下案をつくってみた。

| | |
|---------------------|------------|
| A(1)：東益津、大富、大井川の1地区 | 東益津、大富、小川 |
| B(2)：小川、大井川の1地区 | 大井川（東、西、南） |
| C(3)：大村、豊田、和田 | 大村、豊田、和田 |
| D(4)：焼津、港、大井川の1地区 | 焼津、港 |

今井：6月は市民会議（全体会議）をお休みにして、PI活動に専念してもよいのではないかな。

- ・一回一回の集まりに関しては、自治会関係や市民活動など、様々な立場の方になるべく多く集まっていたらいい形がよいと考えている。
- ・内容的には、重点ポイントを設定するのも良いと思う。これまでも「地域コミュニティ」に関する議論を積み重ねており、公民館単位の地域コミュニティということも意識してきているので、条例ができた後、各地域の自治の充実につながっていくような内容にしていったらどうか。

事務局：「地縁によるコミュニティ」という時に、既存の自治会とは違うということでは話をしてきているが、どうしても自治会としてイメージされてしまいがちである。違うとしたら、どんな仕組みなのか。自治会だけでなく、学校や地域の団体や企業や様々な行政機関で構成するようなものだとすると、今の素案ではまだ十分表現されていないかもしれないし、実現するためには色々な話をしていかなければならないだろう。まずは、そういうことを地域の多くの人と共有する必要があるのではないかな。

- ・そういう意味で、地域コミュニティについては、議論のポイントとして重要だと思う。

今井：そういう重要かつモヤモヤ感のあるポイントを各地域での話し合いを通じてクリアにしていくことが大事だと思う。多くの人からピンとくるような内容にしたい。

4. チームに分かれて第二期PI活動の具体的なイメージについて話し合い

今井：各グループ話し合いとしては、主に、①今後、効率的にPI活動の詳細を詰めていくために、PI活動推進チームのメンバーを各グループから1名ずつ出していきたい。②参加者集めの方法、③充実した会にするための工夫などについて話し合っていたらいい。

(各グループ話し合い)

5. 各チームからの報告と今後の進め方の確認

○各チームからの報告

【1(A)】

②参加者集めの方法

- ・自治会長に協力を仰がなければいけない。自治会長の声かけで人を集めてもらう。自治会・町内会のメンバーはもちろん、学校のPTAや子供会、地元の中老会、市民活動団体、地域内の大きい会社の社員などに協力を仰いでいきたい。

③充実した会にするための工夫

- ・自治基本条例の内容をいかに理解してもらうかが重要。その理解度が深まることによってようやくディスカッションが可能になると思う。ディスカッションの前の理解をどう深めるかについて議論した。
- ・短時間でわかってもらわなければ、長い時間説明しても飽きてしまうし、集中力がなくなってしまうので、そのへんの工夫が必要。我々もようやく、ここまで何十時間もやってきて理解できつつあるので、これを初めて聞く人には大枠の全体像から説明する必要があると思う。その中で、こういうところが焼津の自治基本条例の特徴だ、とか、市民としての関わりが深いところだ、など、課題やテーマをクローズアップしていくのがディスカッションにつながりやすくなるのではないか。

【2(B)】

- ・いろいろ話をしていく中で、大井川の3地区を全部うちでやろうという話になった。

②参加者集めの方法

- ・皆さん仕事などあると思うので、平日夜とか日曜の昼間など、曜日や時間帯を変えて開催しようと考えている。
- ・学校ルートからPTA役員や、自治会ルートから自治会役員、子供会役員や、中老会、老人クラブなど、あらゆるところに声をかけてできるだけ人を集めたい。
- ・広報紙等がいろいろあるので、「広報やいづ」、「公民館だより」、「回覧板」など考えられるものはすべて使って事前に周知をしていかないと人を集めるのはなかなか大変だと思う。

③充実した会にするための工夫

- ・どういった話し合いをするのが重要かという話では、集まりました、そこで資料を配って読んでもらうと終わってしまうので、何人の方が利用してくれるかわからないが、配付資料を事前閲覧可能な状態にしておくことが肝かなと思う。市のホームページやフェイスブックなどにダウンロードリンクを張っていただいて。
- ・閉会時に意見をいただくアンケートを配る。
- ・説明して話し合いをしたらそれで終わりではなく、その会の後も自由に、出席していただいた方が意見を言えるような窓口を広く開いておいていただきたい。
- ・当日は、口で説明することにも限界があるので、重点ポイントをパワーポイント等の資料にして説明できればと思う。説明して座って聞いているだけでは眠くなるので、説明を短く終わらせた後はラウンドテーブルなどの形式で皆さんに自由に話し合ってもらい、ある程度の議論が出たところで我々が各テーブルに入って行って少しずつ話を聴いていこうかなと思う。
- ・そういう会にしたいので、飲み物やちょっとしたお菓子も準備していただきたい。サッポロビールからお土産などいただいたり、自治基本条例ズに出てきていただきたいという話も出た。

【3(C)】

②参加者集めの方法

- ・会場が公民館ということだが、とにかく人に集まっていただかなければいけないという話
が中心だった。
- ・人集めで一番大事なポイントは、自治会長さんがキーポイントになるのではないかという
ことで、自治会長さん達の都合の良い日や、皆さんが集まりやすい時期、曜日、時間帯な
どをしっかりと考えていかなければいけない。前回、人が集まりにくかった理由として、同
じ日に他の会があったという反省点があった。

③充実した会にするための工夫

- ・地域によってどんな方が参加するかが違うので、来てくださる方にあわせたプレゼンとい
うことも考えてまとめていかなければいけないのではないか。
- ・個々のグループで各地域をまわるとのことだが、全体的な広報や、全体的なスタンスな
どを提示してもらえると、それぞれの地区でもいろんな展開がしやすくなるのでは。

【4(D)】

②参加者集めの方法

- ・動員としては、まずは各地域に顔が利く方を通じて、自治会などに声をかけていただく。
- ・ある日時にやると言ってもすでに予定があつたりすると困るので、お互いの日程調整が重
要だと思う。

③充実した会にするための工夫

- ・かたくなるしい雰囲気は絶対によくない。参加してくれた方が発言しやすい気軽な雰囲気でも
やりたい。こういう説明会では、よく最初にダァーっと説明をして「意見どうですか？」と、
全体に対して話をする人が多いが、あえて最初から小人数のグループに分かれて、そこ
に我々が1～2名、話をする人が入ってかんたんに内容を説明した上で、「わかりにくいと
ころはありませんか?」、「ここをどう思いますか?」などと尋ねた方が参加した方の意見
が聞きやすいのではないか。

事務局：今の見通しとしてPIの期間は、自治会長等への説明、参加者集めのための広報なども考
えると、6/20～7/14くらいになるのではないか。3週間ちょっとくらい。

今井：今日、各グループから良い意見が出されたので、それらをもとに、PI推進チームを中心に
具体的な進め方の案を次回までに検討していただければと思う。

委員：各公民館の会場の確保を事務局にしていただけると助かる。なるべく多くの人に集まって
いただくためにチラシ配りなど事前の宣伝をしっかりとやりたいので。

事務局：会場については事務局として確保する。

委員：資料を当日配布して全部説明できないので、エッセンス的なものをパワーポイントにして
するのがよいと思うが、それは事務局にお願いできるか。自治会長等へのチラシの配布は。

事務局：今までと同様、事務局は作業はやるが、企画・検討は皆さんにやっていただく。チラシ
の配布等については、必要に応じて事務局で行う。

6. おわりに

事務局：(閉会)

模造紙 (ポストイット)

【2(B)グループ】

②参加者集めの方法

- ・平日の夜、日曜の夜など、時間帯の条件をかえて
- ・学校ルートから：PTA役員さん、教員さん、etc.
- ・自治会ルートから：自治会役員さん、子供会役員さん
- ・中老会ルート：and so on
- ・老人クラブ
- ・事前周知 ・広報やいづ ・公民館だより ・回覧板
- ・サッポロビール様からのおみやげ

③充実した会にするための工夫

- ・資料が事前閲覧可能であること (ダウンロード可能) 市HP、FB
- ・閉会アンケート：閉会後の意見聴取の窓口を広く
- ・重点ポイントをパワーポイントにする
- ・「説明会」ではなく「話し合ってもらおう会」
 - ・基本部分を説明→数グループでラウンドテーブル
- ・飲み物等の準備
- ・自治基本条例ズの出演